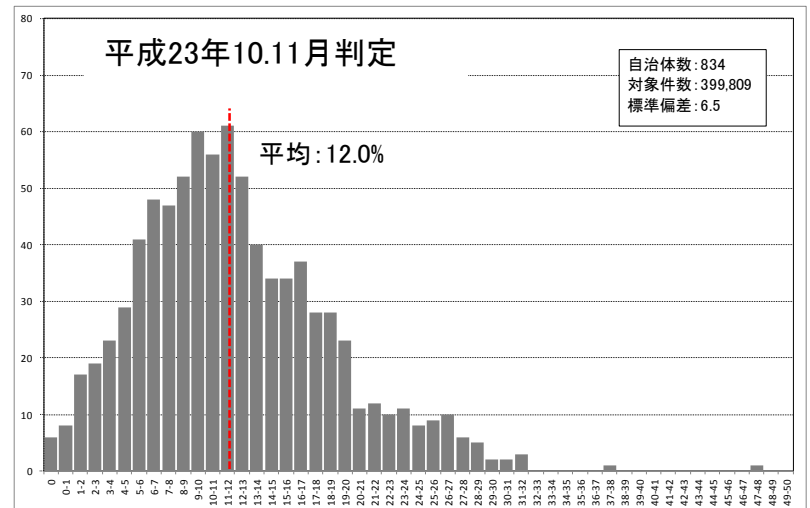
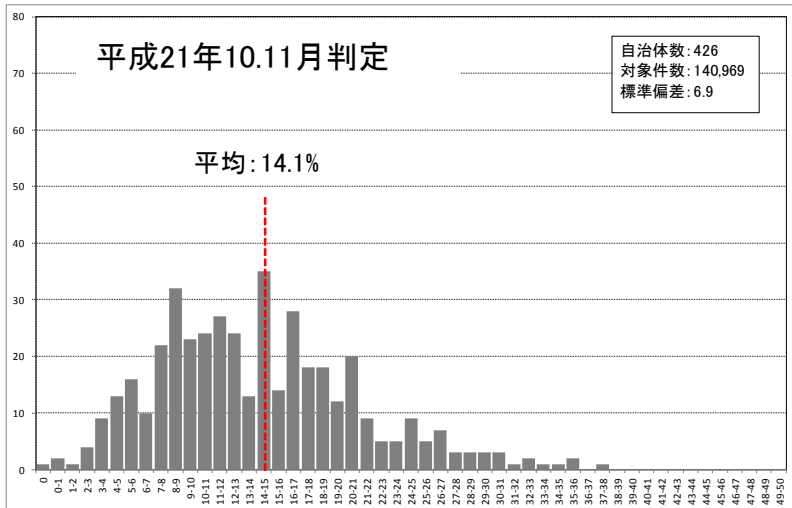
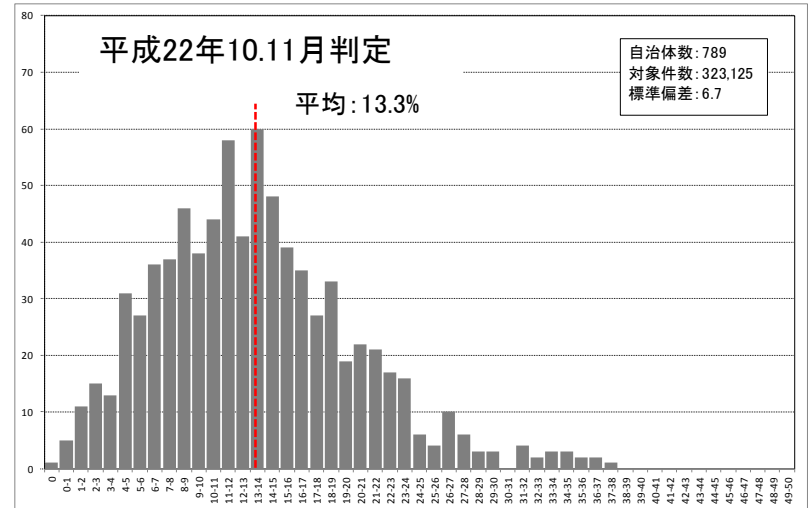
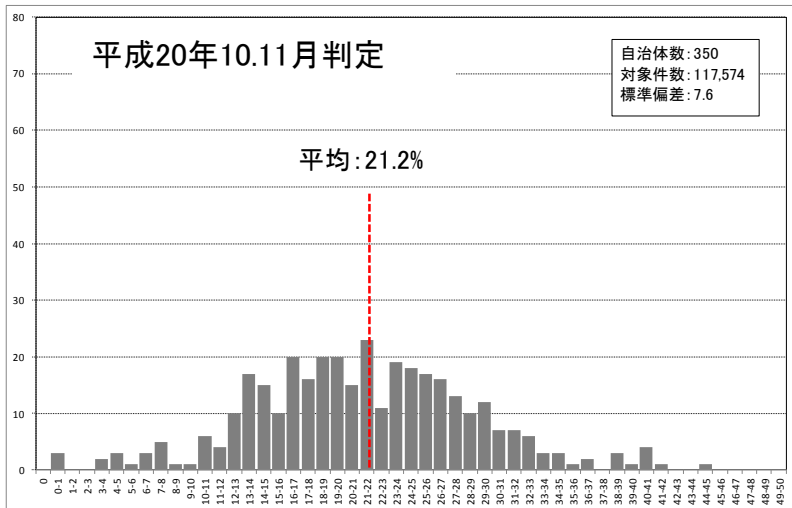


令和元年度要介護認定 適正化事業の実施方針等

【1:事業の全体像】

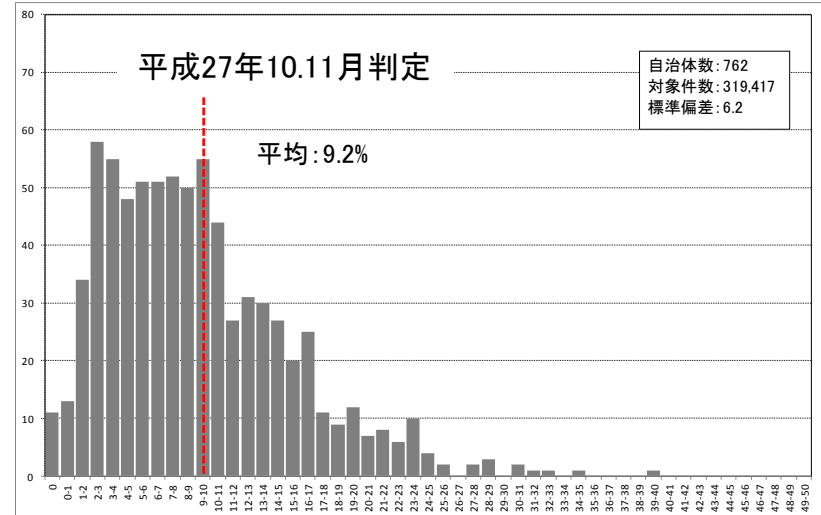
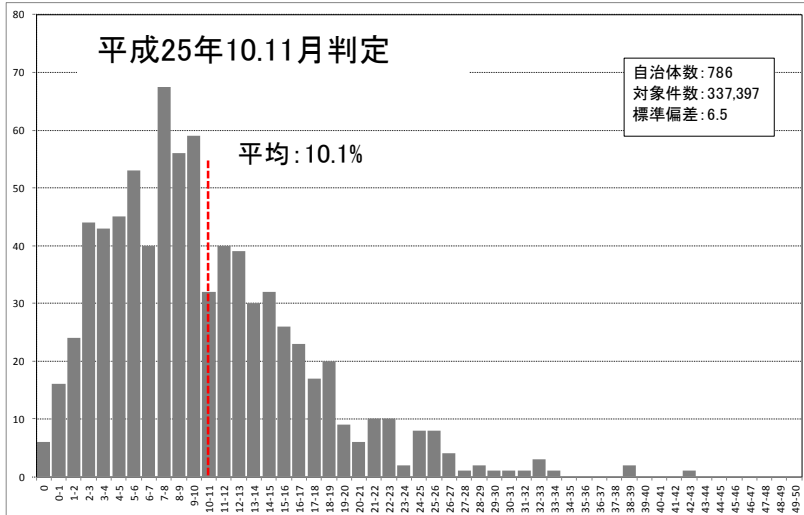
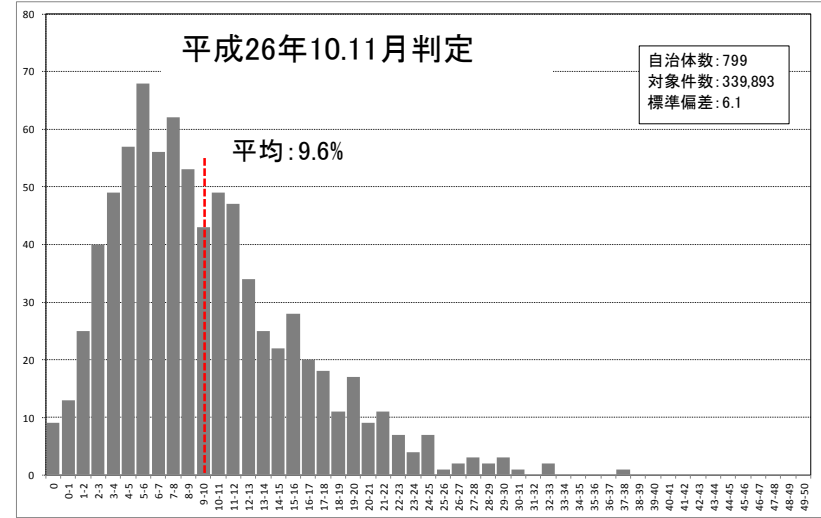
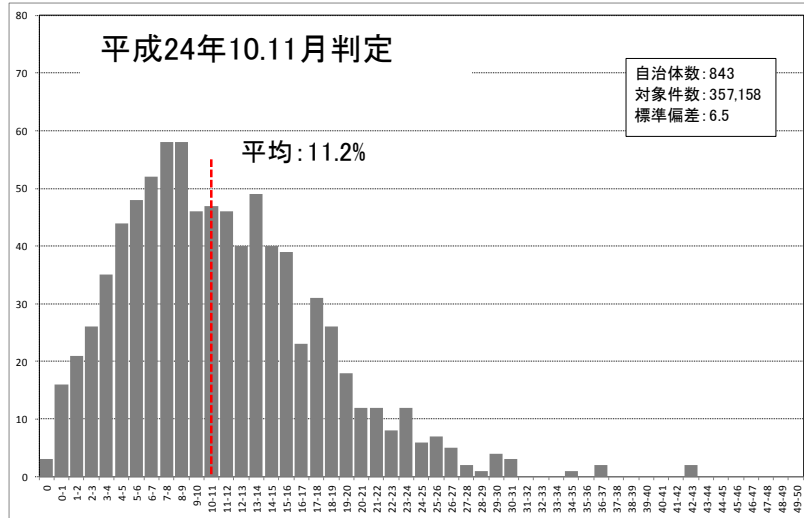
重度変更率の地域間格差(平成20～23年度)



※各年10・11月判定: 10月1日以降申請～11月末日までに判定されたケース

※対象自治体は、各年において認定支援ネットワークに100件以上ケースを報告した自治体

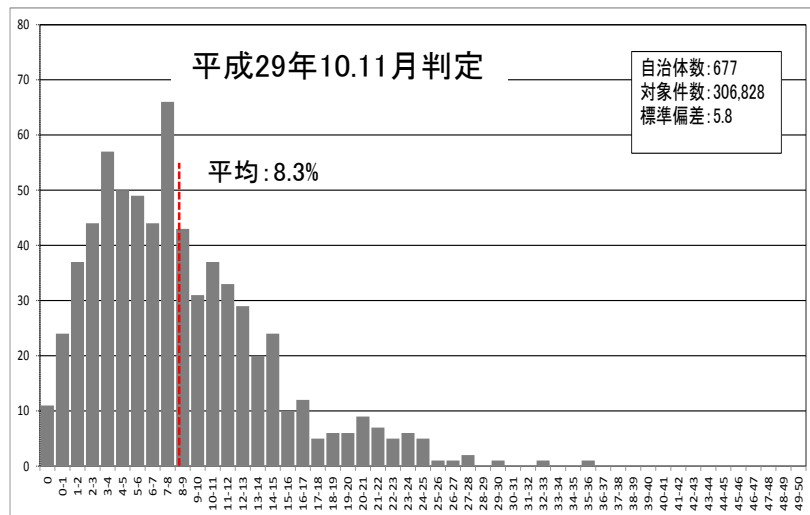
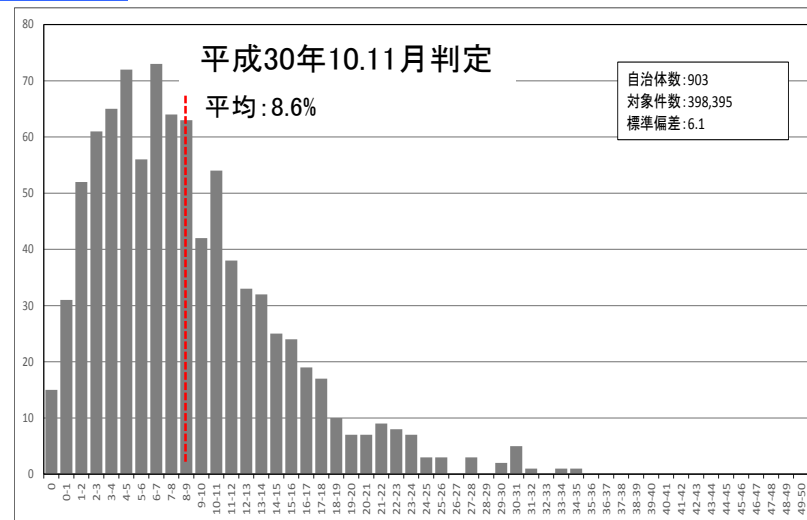
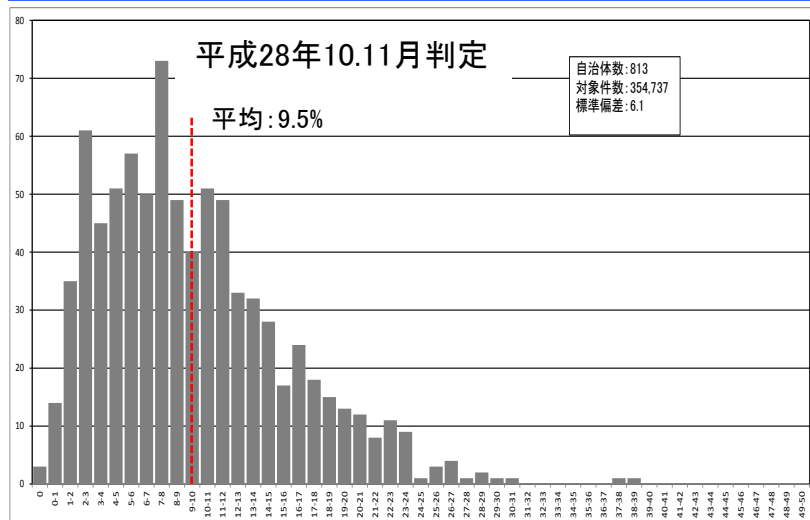
重度変更率の地域間格差(平成24～27年度)



※各年10・11月判定: 10月1日以降申請～11月末日までに判定されたケース

※対象自治体は、各年において認定支援ネットワークに100件以上ケースを報告した自治体

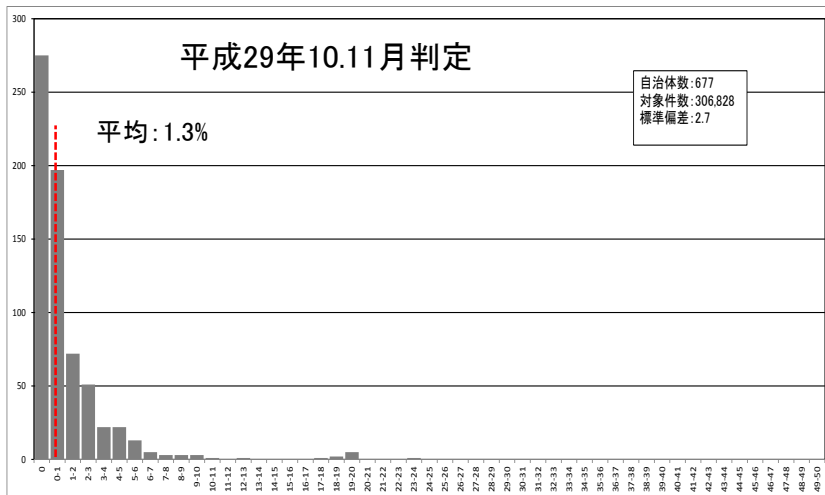
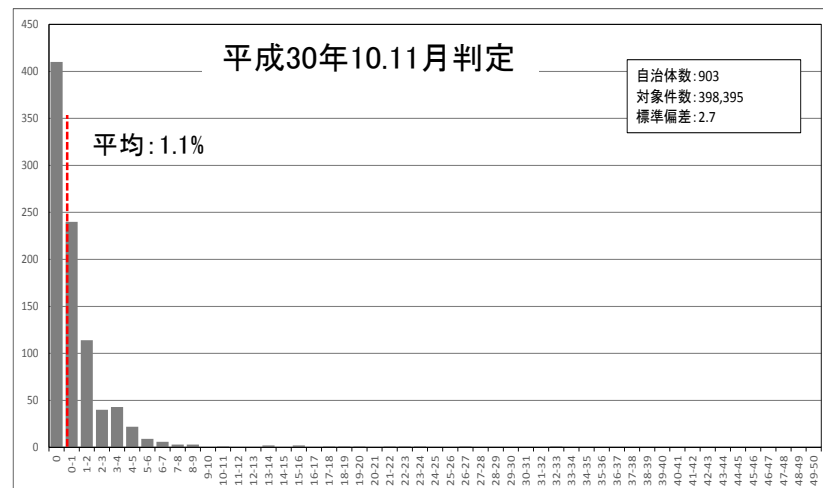
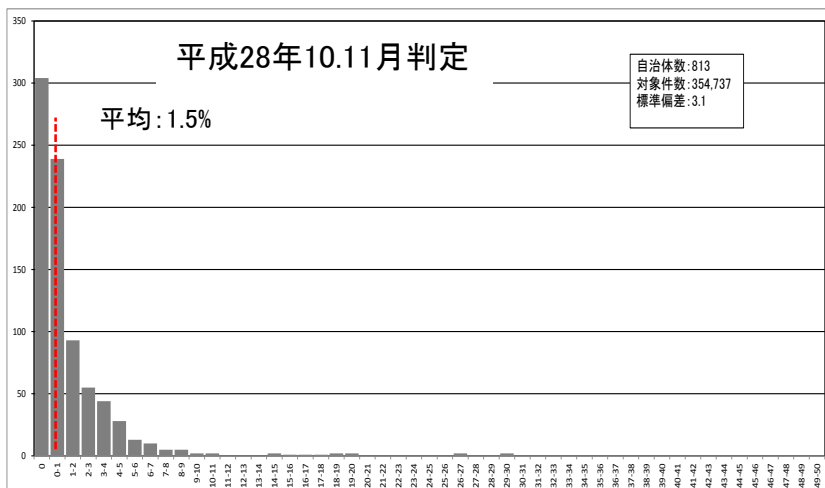
重度変更率の地域間格差(平成28～30年度)



※各年10・11月判定: 10月1日以降申請～11月末日までに判定されたケース

※対象自治体は、各年において認定支援ネットワークに100件以上ケースを報告した自治体

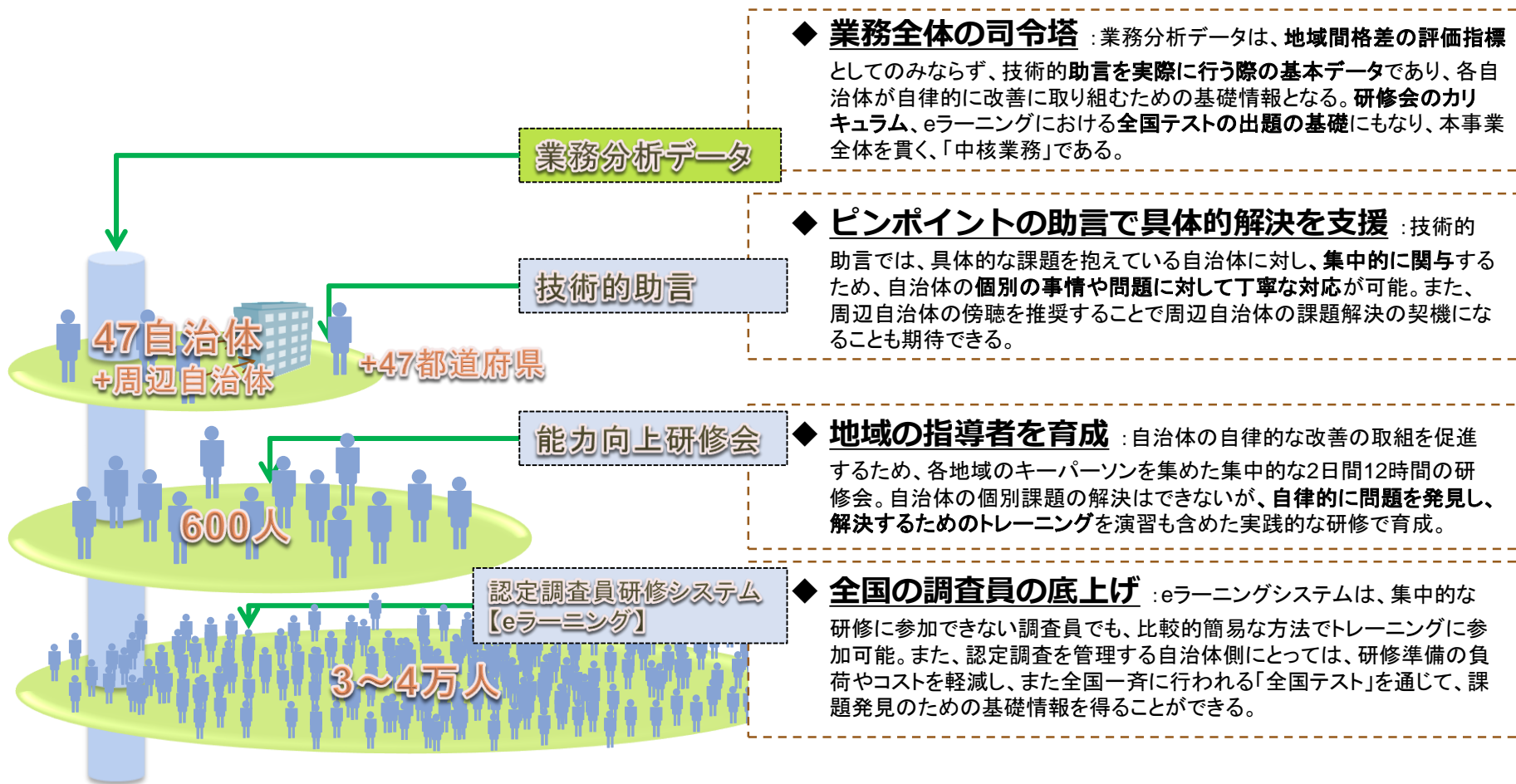
軽度変更率の地域間格差(平成28～30年度)



※10・11月判定: 10月1日以降申請～11月末日までに判定されたケース

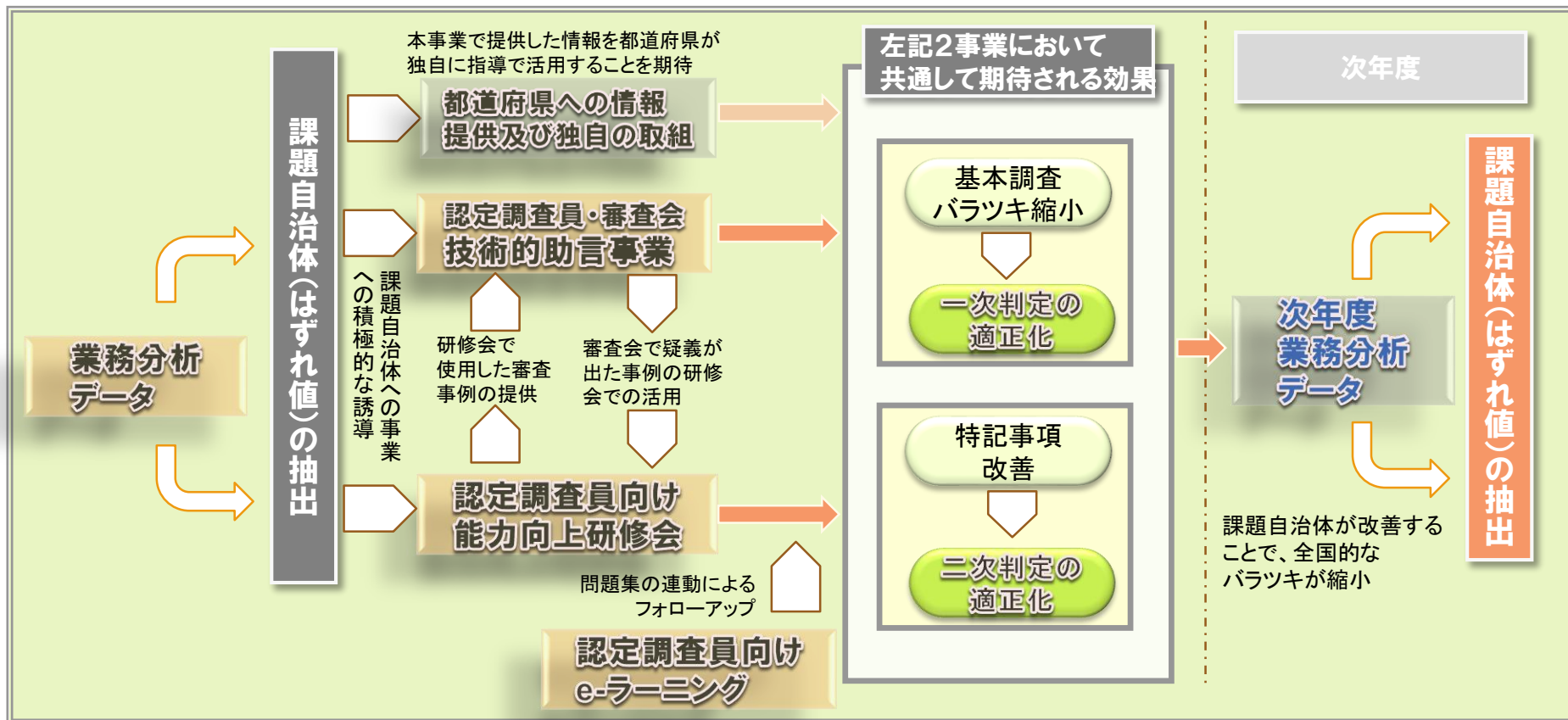
※対象自治体は、各年において認定支援ネットワークに100件以上ケースを報告した自治体

令和元年度要介護認定適正化事業の全体像



地域間格差の解消をめざしたサイクル

- 本年度要介護認定適正化事業は、従来に引き続き、①業務分析データ事業、②認定調査員能力向上研修会、③技術的助言事業、④認定調査員向けeラーニングシステム、⑤認定質問受付窓口を主要な事業として実施。本年度事業では、引き続き**課題自治体（「はずれ値」を示す自治体）**に焦点を当て**全国規模のバラツキを効果的に縮小させる**ことを目指す。



【2:業務分析データの提供】

業務分析データの提供の背景

要介護認定に関する統一されたデータ資料の提供がないと・・・

分析の負担が大きい

- 調査項目も多くデータ量は膨大であることから、職員自ら目的に合った分析を定期的を実施することは困難な場合が多く、また、負担が大きい。

比較できない

- 各自治体が独自に分析しても、全国データとの比較ができず、自治体の客観的な状況を把握できない。

取組の適切性を評価できない

- 自治体が適正化に向けた取組を実施しても、その成果を評価するための客観的なデータがない。



「業務分析データ」の提供によって

分析の負担が軽減

- 自ら集計等の業務を実施する必要はなく、負担が大幅に軽減される。
- グラフ等で状況を把握できるため、分析負荷が軽減。
- さらに、能力向上研修会で分析方法を伝達。

自分の位置を知ることが可能

- 全国の自治体の中での位置を知ることができる。
- 全国統一のフォーマットであるため、近隣市町村や同一規模自治体との比較も可能となる。

取組に対する評価が見える

- 定期的にデータ提供で、適正化の取組の妥当性を自己点検可能。
- 取組を客観的に評価できることで、審査会や調査員、庁内に対して、認定業務の現状を適切に説明することができる。

都道府県に提供する情報

- 市町村に提供する「業務分析データ」と同様の項目について、構成する市町村の状況を一覧できるデータ集「都道府県別自治体データ一覧」を、都道府県、政令市(※区単位送信のみ)に提供
- 上記データ集に加えて、全国的にばらつきの大きい調査項目等について、選択率が非常に高い/低い自治体を抽出した「はずれ値を示す自治体リスト」を、都道府県に提供

「都道府県別自治体データ一覧」のイメージ

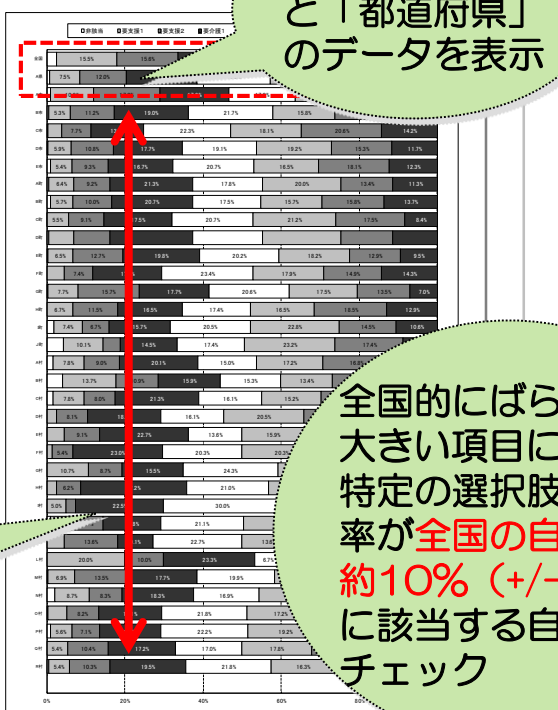
シート全体のイメージ

(1)-1-2 申請区分別一次判定結果(更新申請者)

No.	項目	件数	(1)-1-2 申請区分別一次判定結果(更新申請者)							
			専従職 1	専従職 2	専従職 3	専従職 4	専従職 5			
全国	全国	2,117,282	2.5%	15.5%	15.4%	18.0%	15.3%	11.0%	11.4%	6.7%
000000	A県	16,587	0.8%	7.5%	12.0%	18.2%	18.8%	17.0%	14.7%	10.9%
00000	A市	4,647	1.1%	10.8%	17.0%	17.6%	17.0%	14.8%	12.2%	9.4%
00001	B市	816	0.7%	5.3%	11.2%	19.0%	21.7%	15.8%	14.4%	11.8%
00002	C市	613	0.5%	3.4%	7.7%	13.4%	22.3%	18.1%	20.6%	16.2%
00003	D市	640	0.3%	5.9%	10.8%	17.7%	19.1%	19.2%	15.3%	11.7%
00004	E市	624	1.0%	6.4%	8.3%	16.7%	20.7%	16.5%	18.1%	12.3%
00005	A府	811	0.7%	6.4%	8.2%	21.3%	17.8%	20.0%	13.4%	11.3%
00006	B府	1,350	1.0%	5.7%	10.0%	20.7%	17.5%	15.7%	15.8%	19.7%
00007	C府	1,028	0.1%	5.5%	9.1%	17.5%	20.7%	21.2%	17.5%	8.4%
00008	D府	—	—	—	—	—	—	—	—	—
00009	E府	1,376	0.3%	8.5%	12.7%	19.8%	20.2%	18.2%	12.9%	9.5%
00010	F府	680	0.0%	4.6%	7.4%	17.5%	23.4%	17.9%	14.9%	14.3%
00011	G府	817	0.4%	7.7%	15.7%	17.7%	20.6%	17.5%	13.5%	7.0%
00012	H府	357	0.0%	6.7%	11.5%	16.5%	17.4%	16.5%	18.5%	12.9%
00013	I府	566	1.8%	7.4%	8.7%	15.7%	20.5%	22.0%	14.5%	10.6%
00014	J府	69	4.3%	10.1%	4.3%	14.5%	17.4%	23.2%	17.4%	8.7%
00015	A特	641	1.7%	7.8%	8.0%	20.1%	15.0%	17.2%	18.8%	12.3%
00016	B特	321	4.0%	13.7%	10.9%	15.8%	15.3%	13.4%	14.6%	12.1%
00017	C特	460	1.7%	7.8%	8.0%	21.3%	16.1%	15.2%	17.4%	12.4%
00018	D特	161	0.0%	2.5%	8.1%	18.6%	16.1%	20.5%	20.5%	13.7%
00019	E特	44	0.0%	4.5%	9.1%	22.7%	13.6%	15.9%	20.5%	13.6%
00020	F特	74	0.0%	1.4%	5.4%	23.0%	20.3%	13.5%	16.2%	4.4%
00021	G特	103	0.0%	10.7%	8.7%	15.5%	24.2%	17.5%	10.7%	12.8%
00022	H特	81	0.0%	2.5%	8.2%	27.2%	21.0%	16.0%	16.0%	11.1%
00023	I特	60	0.0%	0.0%	9.0%	20.6%	20.6%	20.6%	12.5%	1.5%
00024	J特	298	1.0%	5.7%	7.7%	14.5%	21.1%	19.1%	18.5%	12.1%
00025	K特	22	0.0%	4.5%	11.2%	9.1%	22.7%	13.8%	27.3%	8.1%
00026	L特	30	0.0%	20.0%	—	13.3%	6.7%	3.3%	23.3%	13.3%
00027	M特	1,457	0.3%	8.9%	—	7.7%	19.8%	18.3%	14.3%	9.1%
00028	N特	2,057	2.2%	6.7%	—	8.3%	16.9%	17.9%	16.0%	11.7%
00029	O特	2,013	0.4%	4.7%	—	6.1%	21.8%	17.2%	18.0%	13.8%
00030	P特	338	0.9%	5.2%	—	5.7%	22.2%	19.2%	17.8%	11.5%
00031	Q特	518	0.0%	7.7%	—	7.2%	17.6%	17.6%	19.1%	13.1%
00032	R特	1,174	0.5%	7.2%	—	9.5%	21.8%	16.3%	14.1%	12.1%

構成する市町村の「データ」と「グラフ」を一覧で提供

上段に「全国」と「都道府県」のデータを表示



全国的にばらつきの大きい項目について、特定の選択肢の出現率が全国の自治体の約10% (+/-2σ) に該当する自治体をチェック

「はずれ値を示す自治体リスト」のイメージ

	麻痺 (左-下肢)	麻痺 (右-下肢)	座位保持	立ち上がり	移動
	ある	ある	支えが必要	つかまれば可	見守り等
平均値 (各自治体の選択率の平均値)	39.4	36.7	24.8	19.5	3.7
標準偏差	13.4	11.5	6.5	10.1	2.5
★抽出基準(平均値+2σ)	64.2	63.1	43.1	42.5	35.8
該当自治体数(/以下の数字は全国値)	3/95	0/97	4/61	6/100	7/82
★抽出基準(平均値-2σ)	11.2	12.4	13.7	1.0	0.2
該当自治体数(/以下の数字は全国値)	0/8	0/9	3/34	0/0	0/59
●●県	41.6	32.9	38.1	31.3	24.5
1 A市(n=8724)	56.5	52.9	35.1	29.1	50.3
2 B市8228	42.5	41.3	12.0	18.4	26.8
3 C市8208	39.8	37.5	38.5	29.4	22.6
4 D市7287	43.3	49.1	44.4	46.7	31.8
5 E市7194	55.9	34.6	28.0	23.3	44.7
6 F市7141	55.7	41.6	37.1	21.4	52.7
7 G市7093	37.6	43.1	30.8	28.6	16.7
8 H市6956	44.6	45.2	12.5	46.8	27.7
9 I市6492	104.1	49.1	30.9	52.4	17.7
10 J市6269	39.1	40.4	31.3	18.4	28.0
11 K市6143	37.7	39.9	38.5	29.4	22.4
12 L市6105	40.2	56.9	44.4	46.7	14.3
M市5920	33.2	53.8	28.0	23.3	21.8
N市5107	47.8	49.1	37.1	21.4	29.4
O市	41.2	40.4	31.3	28.6	30.7
P市	33.6	42.4	29.1	35.3	18.5
Q市	43.7	38.3	18.4	34.1	27.6
R市	42.4	30.4	29.4	31.3	29.8
S市	64.7	41.3	20.4	29.1	16.3
T市	33.2	28.5	28.0	18.4	40.0
U市	47.8	40.4	37.1	29.4	46.6
V市	41.2	42.4	31.3	35.7	33.1
W市	33.6	38.3	29.1	31.3	31.2
X市	52.2	30.4	18.4	35.3	25.4
Y市	41.2	41.2	29.4	34.1	46.8
Z市	33.6	28.0	31.3	24.0	14.0
AA市	52.2	38.3	18.4	29.1	17.4
AB市	55.7	30.4	29.4	27.9	16.0
AC市	37.6	41.3	20.4	43.0	7.1
AD市	44.6	28.5	51.1	20.4	9.2
AE市	104.1	40.4	35.1	51.1	24.5
AF市	39.1	42.4	12.0	35.7	50.3
AG市	37.7	41.6	38.5	16.3	26.8
AH市	40.2	43.1	44.4	35.3	16.7
AI市	35.0	45.2	28.0	34.1	27.7
AJ市	42.1	43.3	37.1	34.8	17.7
AK市	48.9	47.8	21.9	29.5	28.0
AL事務組合3091	47.9	48.1	38.2	38.1	22.6

業務分析データにて提供する分析項目

- 「1.基礎情報」、「2.事務データ」、「3.調査項目データ」、「4.審査判定データ」の要介護認定に関連する4つの分析軸についてデータを集計し、業務分析データとして提供

「令和元年度」の業務分析データにて提供する分析項目(案)

1.基礎情報(→自治体および申請者の特徴を示す情報)

(1)自治体の特徴

- ・総人口、高齢者人口、後期高齢者人口
- ・認定率
- ・補正選択率(※申請者の年齢構成を全国値に補正)

(2)申請者の特徴

- ・一次判定結果
- ・補正選択率(※申請者の年齢構成を全国値に補正)
- ・認知症高齢者自立度(Ⅱ以上の割合、Ⅲ以上の割合)
- ・障害高齢者自立度(B以上の割合)

2.事務データ(→要介護認定に係る事務関連の情報)

(1)申請件数

- ・申請件数(被保険者区分別、申請区分別)

(2)意見書、調査、認定に係る期間

- ・意見書依頼から入手までの期間
- ・調査依頼から実施までの期間
- ・申請から認定までの期間

3.調査項目データ(→選択率の偏り状況を示す情報)

(1)中間評価項目得点

- ・中間評価項目得点(第1群～第5群)

(2)調査項目選択率

- ・調査項目別選択率(第1群～第5群、特別な医療)
- ・補正選択率(※申請者の年齢構成を全国値に補正)

4.審査判定データ(→審査会に関する情報)

(1)二次判定結果

- ・二次判定結果

(2)変更率

- ・重度変更/軽度変更(一次判定から二次判定への変更)
- ・一次判定別
- ・申請区分別(新規/更新/区分変更)
- ・前回判定からの変化別(軽度化/変化なし/重度化)

※審査会の簡素化の状況に係る集計追加等について検討

【3：技術的助言事業】

技術的助言事業のプロセス

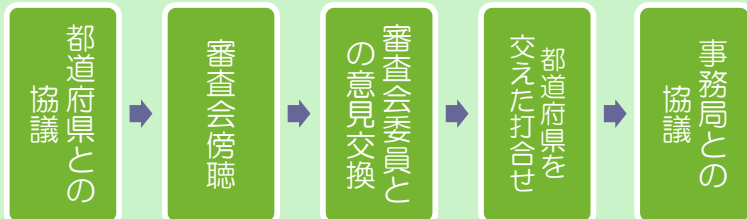
- 全国の介護認定審査会に訪問し、要介護認定業務の適正な運用に資する改善策等の技術的助言を行う。実施にあたっては、当日の調査票や審査会の傍聴のみでなく、事前に「業務分析データ」「事前アンケート（カルテ）」などから傾向を把握し、当日の助言・支援の内容に反映させるとともに、事後のフォローアップを通じて自治体内での定着を支援する。

事前準備



- ・業務分析データに基づき、「はずれ値を示す自治体のリストを作成」。「推薦自治体の選定」では、リストを、都道府県と共有し、過去の審査会訪問実績等を考慮した上で訪問先を決定。
- ・訪問市町村への案内の際には、名称を「認定調査員・審査会訪問による技術的助言事業」などとし、審査会訪問時の認定調査員の参加を推進
- ・都道府県と訪問先市町村に対し、近隣市町村の参加を推奨。
- ・訪問市町村について、「事前アンケート(カルテ)」から認定調査・審査会の特徴、事務局が抱える問題などを、また「業務分析データ」から、認定調査・二次判定の傾向などを事前に把握。さらに、都道府県との協議のために対象都道府県内の市町村の特徴なども把握

技術的助言・支援の実施



- ・認定適正化専門員は、事前アンケート、業務分析データ、審査会資料から訪問市町村の状況や課題に対する仮説を構築し、論点を整理した上で実際の審査会を傍聴。
- ・審査会資料や審査会傍聴より把握された問題点について、認定調査を含む認定業務全体に関する具体的な改善案を、審査会事務局に提案する。
- ・模擬審査会の事例を訪問先の合議体に提示して、助言時に解説。
- ・都道府県内の市町村の傾向や具体的な改善に向けての助言・支援を行うため、都道府県担当者との協議の時間を設ける。

フォローアップ



- ・自治体報告書を作成し、訪問自治体に送付。事後の取組についての助言も実施。

技術的助言事業の訪問先自治体の選定

- 「全国的な要介護認定の適正化」という事業目的の達成のため、業務分析データに基づいた「訪問すべき市町村の優先度」の分析を行い、より高い改善効果が見込まれる市町村を優先的に選定。
- 業務分析データの特定の項目における「はずれ値の有無」や一次・二次判定後の「要介護度分布」を中心に分析結果を都道府県に配布の上で、推薦自治体の選定を依頼する予定（※今年度、重度・軽度変更率の情報を訪問先選定の際の参考情報に追加することを検討中）。最終決定は、上記の分析結果に加え、過去の訪問実績なども加味して選定。

		一次判定結果	二次判定結果	一次判定結果	二次判定結果	麻痺(左-下肢)	麻痺(右-下肢)	座位保持	移乗	移動
		要支援1	要支援1	要介護2	要介護2	ある	ある	支えが必要	見守り等	見守り等
全国平均(各自自治体の選択率の平均値)		15.0	14.6	15.6	16.5	37.5	37.2	27.5	12.8	17.6
標準偏差		5.3	5.4	3.4	3.2	12.7	12.7	7.0	7.1	9.6
★抽出基準(平均値+2σ)		25.7	25.5	22.5	22.9	62.9	62.7			36.8
★抽出基準(平均値+σ)		20.3	20.0	19.1	19.7	50.2	50.0			27.2
全国	2,943,601	16.6	16.3	14.8	15.7	36.8	36.8	27.5	12.8	16.3
北海道	169,670	19.6	19.5	14.2	15.2	33.6	33.6	27.5	12.8	20.4
1 A市	5,178	26.5	27.8	10.9	12.0	20.9	20.6	26.0	10.6	16.0
2 B市	4,931	26.4	28.8	10.3	13.8	26.0	26.7	26.0	10.6	17.1
3 C市	682	26.4	28.8	10.3	13.8	26.0	26.7	26.0	10.6	17.1
4 D市	4,711	26.4	28.8	10.3	13.8	26.0	26.7	26.0	10.6	17.1
5 E市	6,000	26.4	28.8	10.3	13.8	26.0	26.7	26.0	10.6	17.1
6 F市	823	26.4	28.8	10.3	13.8	26.0	26.7	26.0	10.6	17.1
7 G市	1,352	26.4	28.8	10.3	13.8	26.0	26.7	26.0	10.6	17.1
8 H市	1,744	28.3	33.8	10.7	11.1	25.8	25.6	22.2	7.3	10.6
9 I町	536	15.9	17.0	19.0	20.5	27.6	31.2	16.0	32.6	52.6
10 J町	691	13.2	13.2	21.6	22.7	58.6	58.5	15.3	25.3	39.7

全国的にバラツキが大きい項目をピックアップ

分析結果に基づいて訪問先候補を選定する

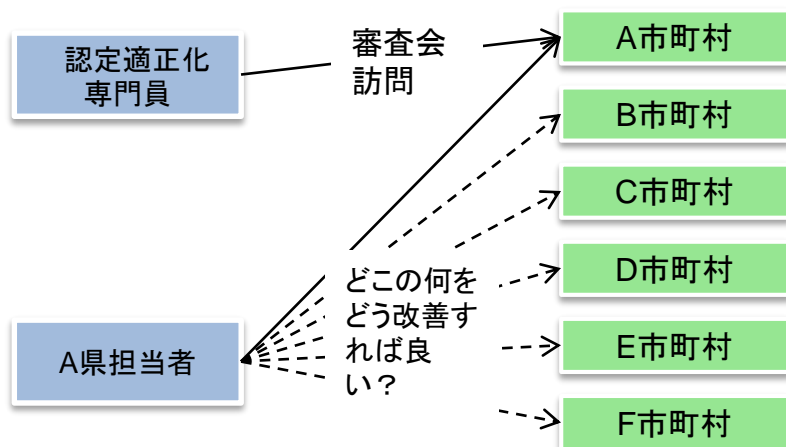
全国平均から標準偏差の1~2倍以上の乖離がある項目を色で表示

都道府県の参加による効果

- 技術的助言事業の効果を、「事業の中で直接訪問できない自治体」にも拡大していくことを目的として、業務分析データで作成する「訪問すべき市町村の優先度」の分析結果を審査会訪問時に持参し、必要に応じて都道府県担当者との情報・意見交換を行う。
- 協議の中では、「はずれ値」を示す市町村の有無、考えられる原因（何故、特異な傾向となるか）、具体的な改善の方法等について助言を行う。これにより、各都道府県の担当者による地域内の市町村を対象とした、独自の助言・支援等の取り組みの推進を図る。

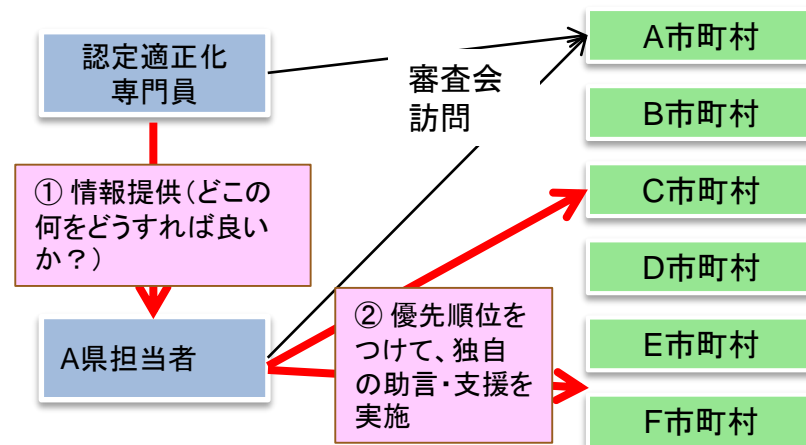
技術的助言事業が抱える課題

- ・訪問可能な自治体の数は、年間47自治体程度に限定される
- ・都道府県の担当者は、技術的助言事業への同席を依頼しているが、その件数は年間1箇所程度に限定される
- ・都道府県の担当者は、その他のどの市町村に対し、どのような助言を行えばよいかわかりにくい。

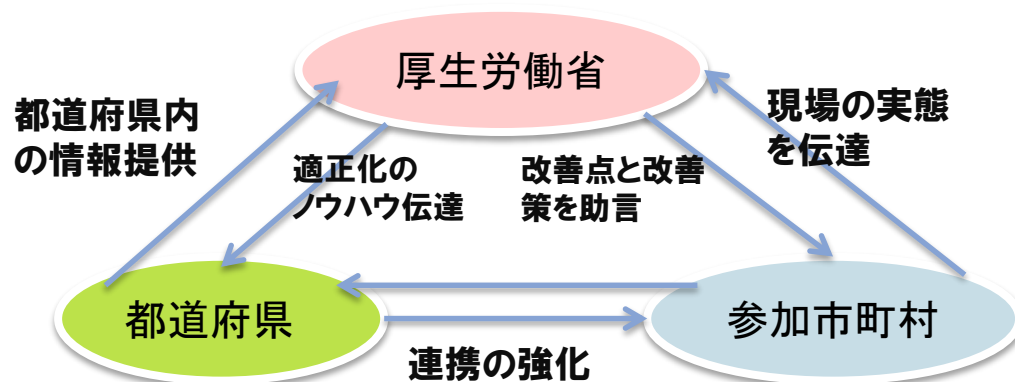


実施に係るポイント

- ・都道府県に対し、「はずれ値」を示す市町村と、考えられる原因、具体的な改善の方法等について助言
- ・各都道府県の担当者は、それらの情報をもとに、地域内で改善の必要性の高い市町村への独自の取り組みを行いやすくなる



技術的助言事業の効果



◆都道府県◆

- 審査会傍聴の機会の創出
- 要介護認定適正化のノウハウの共有
- 都道府県内のより多くの市町村の要介護認定業務に係る情報の収集機会

◆審査会/認定調査員/事務局◆

- 調査選択・特記事項の第三者による課題抽出・改善への助言
- 審査判定方法の確認
- 調査の改善方法/審査会委員への説明方法に関する助言
- 各種ツールの有効な使用方法の伝達




◆傍聴する他市町村への効果◆

- 他市町村での取り組み状況の把握
- 他市町村からのノウハウの吸収
- 自身の自治体における認定適正化専門員からの助言の活用
- 各種ツールの有効な使用方法の伝達
- 適正化に取組み始める機会の創出

地域での適正化の取組みを推進するための機会とノウハウの獲得

具体的な改善点の明示と解決策をセットにした助言

令和元年度技術的助言事業の実施方針

訪問自治体 (予定)	47箇所(市区町村及び広域連合・一部事務組合)
実施スケジュール (予定)	事業応募受付: 令和元年6月～令和元年7月  訪問審査会の決定: 令和元年7月  訪問日程調整: 令和元年7月～  審査会訪問: 令和元年9月～令和2年3月

※上記は予定であり、変更となる場合がある。

【4: 認定調査員向け能力向上研修会】

認定調査員向け能力向上研修会の目的と対象者

【実施方針】

「中間指導者層」の育成による自律的な適正化の促進

【研修会開催の背景・目的】

- 認定調査の適正化を図る上で、各自治体において「指導者層」をいかに確保するかが重要
- 「指導者層」としては、都道府県職員が重要な役割を果たしているが、県内をくまなく指導する人的余裕がなく、各市町村でも、職員の異動等により知識・経験が蓄積されにくい側面がある
- 都道府県の専門調査員、保険者・事務受託法人で比較的長期間調査業務に従事している(従事する予定の)職員を対象に「中間指導者層」を養成することを目的とした研修会

【対象者】

都道府県職員(専門調査員を含む)、市区町村の指導的立場の認定調査員(嘱託職員・事務受託法人の職員も含む)、市区町村(広域連合等含む)職員(審査会事務局等)、であって、以下のいずれにも該当する者とした。

- ① 指導的立場としての業務経験を有する(または今後、指導的立場として従事する)者。
- ② 今後も一定期間は継続的に認定調査に従事することが見込まれる者。

認定調査員向け能力向上研修会の狙いと効果

- 受講者が指導的立場を担うためには、**認定調査のみでなく、一次判定ソフトや審査会を含めた、要介護認定全体の仕組みの理解が必要**であるため、それをふまえたカリキュラムとする
- 受講者は、審査会事務局等を担当する「事務系」と専従調査員等の「技術系」で異なる弱点を抱えているが、要介護認定全体の仕組みを理解することで、「**事務系**」「**技術系**」それぞれの弱点を克服することが期待できる

受講者の種類	研修会参加により期待される効果
都道府県職員	市区町村に対する指導のポイントを理解するとともに、研修のテーマ設定や講師の養成に活用できる
【事務系】市区町村職員 (審査会事務局等)	管理側として、認定調査の課題抽出方法を学ぶことができる。 また、弱点である認定調査の技術面の習得ができる
【技術系】市区町村職員 (専従調査員等)、指導的立場 の認定調査員	現場側として、技術面の向上が図られる。また、弱点である管理側の視点を身につけることで、要介護認定全体の視点から、課題の優先順位付けができるようになる

過去3か年度の開催実績

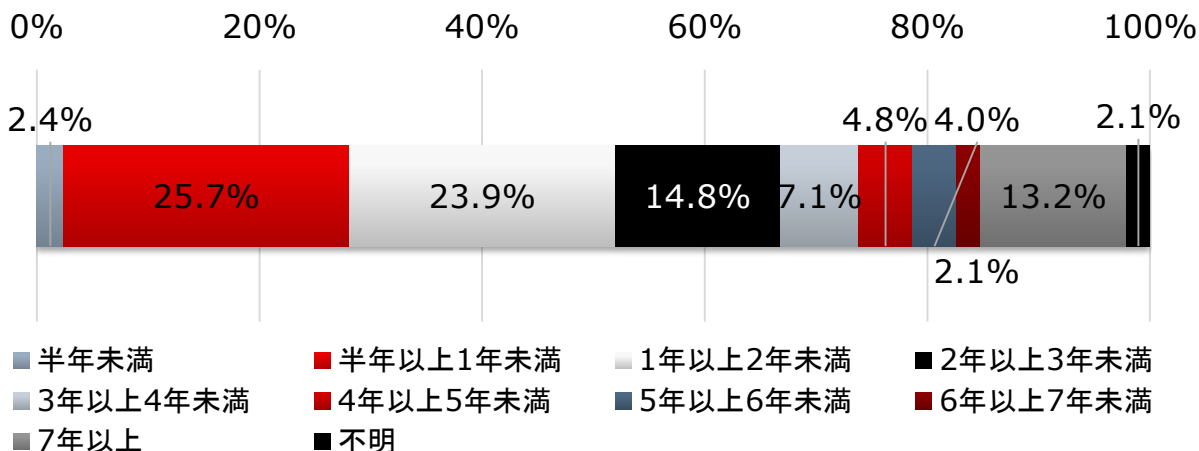
地域ブロック	都道府県	平成30年度	平成28年度	平成27年度
北海道	北海道	札幌市	札幌市	札幌市
東北	岩手県		盛岡市	
	宮城県	仙台市		仙台市
関東	埼玉県	さいたま市	さいたま市	さいたま市
	東京都	港区	港区	千代田区
中部	愛知県	名古屋市	名古屋市	名古屋市
	石川県		金沢市	金沢市
近畿	大阪府	大阪市	大阪市	大阪市
	京都府	京都市		
中国	広島県	広島市	広島市	広島市
四国	香川県		高松市	
	徳島県	徳島市		徳島市
九州	福岡県	福岡市	福岡市	福岡市
	鹿児島県			鹿児島市

※平成29年度は開催なし

平成30年度の受講者属性①

- 受講者の要介護認定関連業務の経験年数は、2年未満がおよそ半数、2年以上が残り半数という状況であった。(注:昨年度は開催時期が12月～3月の時期であったため、「半年未満」の構成割合が低くなっている。)

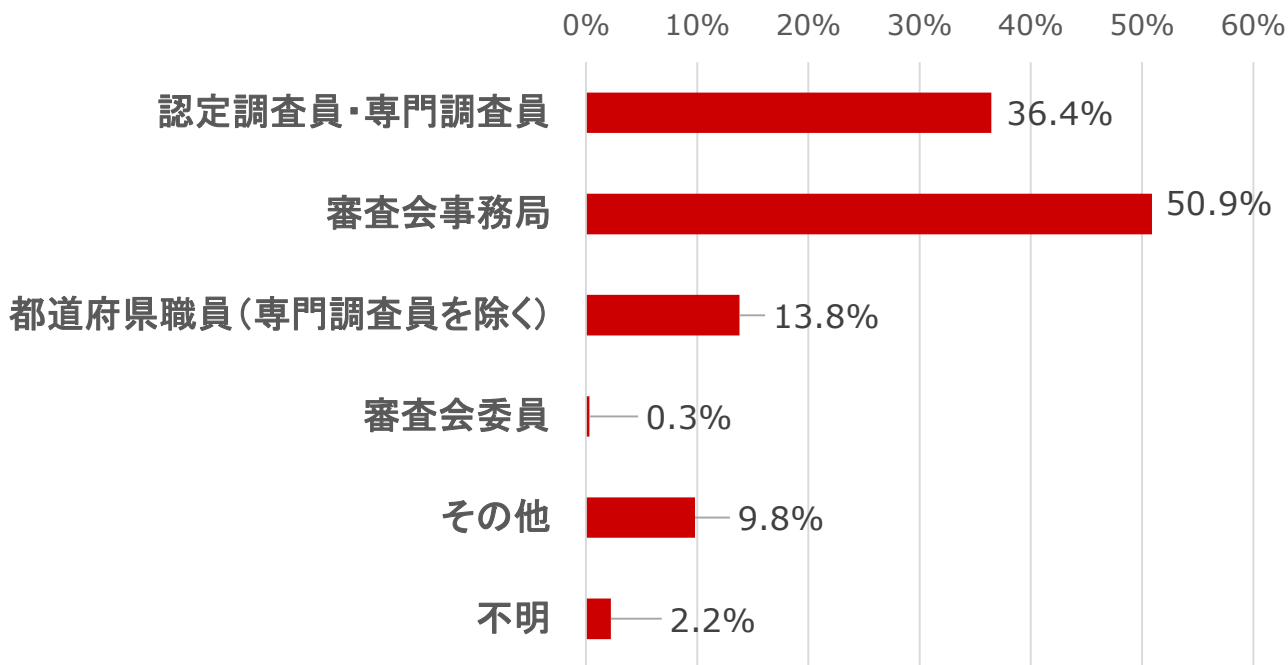
受講者の要介護認定関連業務の経験年数(平成30年度)



平成30年度の受講者属性②

- 受講者の現在の職種(複数回答)は、「審査会事務局」がおよそ半数を占めており、次いで「認定調査員・専門調査員」が36.4%、「都道府県職員」が13.8%などとなっていた。

受講者の職種(平成30年度) ※複数回答



研修会カリキュラム(令和元年度 予定)

	単元	日時	セッション
第一日目	① 認定調査と 要介護認定の 関係の理解	10:00—11:40 (100分)	【講義①】認定調査の基本的な考え方 ・要介護認定における認定調査の位置付け ・3つの評価軸ごとの基本的な考え方
		12:40—14:00 (80分)	【演習①】一次判定ソフトの基本的な構造 ・一次判定ソフトのロジック ・手計算による基準時間の算出
	② 審査判定と認定調査の 関係の理解	14:10—15:10 (60分)	【講義②】介護認定審査会の手順とポイント ・認定調査と審査会の関係性 ・審査会における特記事項の役割
		15:20—17:30 (130分)	【演習②】審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方 ・グループワークでの事例検討
第二日目	③ 誤解・偏りを 生じやすい 調査項目の理解	9:30—11:40 (130分)	【演習③】業務分析データの読み方・解釈 ・業務分析データの読み方 ・データ例の解釈
		12:40—14:00 (80分)	【講義③】調査項目のポイントと疑義への対応 ・選択上の留意点と特記事項の記載のポイント ・調査員の疑義への対応におけるコツ
	④ 学習成果を波及させる ための実践力の習得	14:10—17:00 (170分)	【演習④】認定調査の適正化プロセス ・適正化ツールの使い方、適正化事例 ・認定調査の課題整理、適正化のプランニング

※カリキュラム内容や開始時間等は、変更になる場合がある。

【5:e-ラーニング】

e-ラーニング

- 認定調査員ひとりひとりが、場所や時間を任意に選択して全国共通の標準化された教材等を利用して学習することができるシステム
- 管理者は、管理システムから、認定調査員の学習の状況や結果を確認・分析して自治体内の要介護認定適正化に活用

平成30年度の登録・受講状況

	対象自治体数 (アカウント配布数)	認定調査員 登録自治体数	登録者数	受講者数	うち全国テスト9 受講者数
都道府県	47	18	157	26	11
政令指定都市	20	19	4,894	1,464	1,310
広域連合等	130	53	1,433	376	320
市町村	1,926	892	31,742	6,117	4,953
合計	2,123	982	38,226	7,983	6,594

※ 都道府県は認定調査員を直接登録しなくても、構成する自治体・区などで登録が行われると、登録・回答状況の把握や分析を行うことができる。

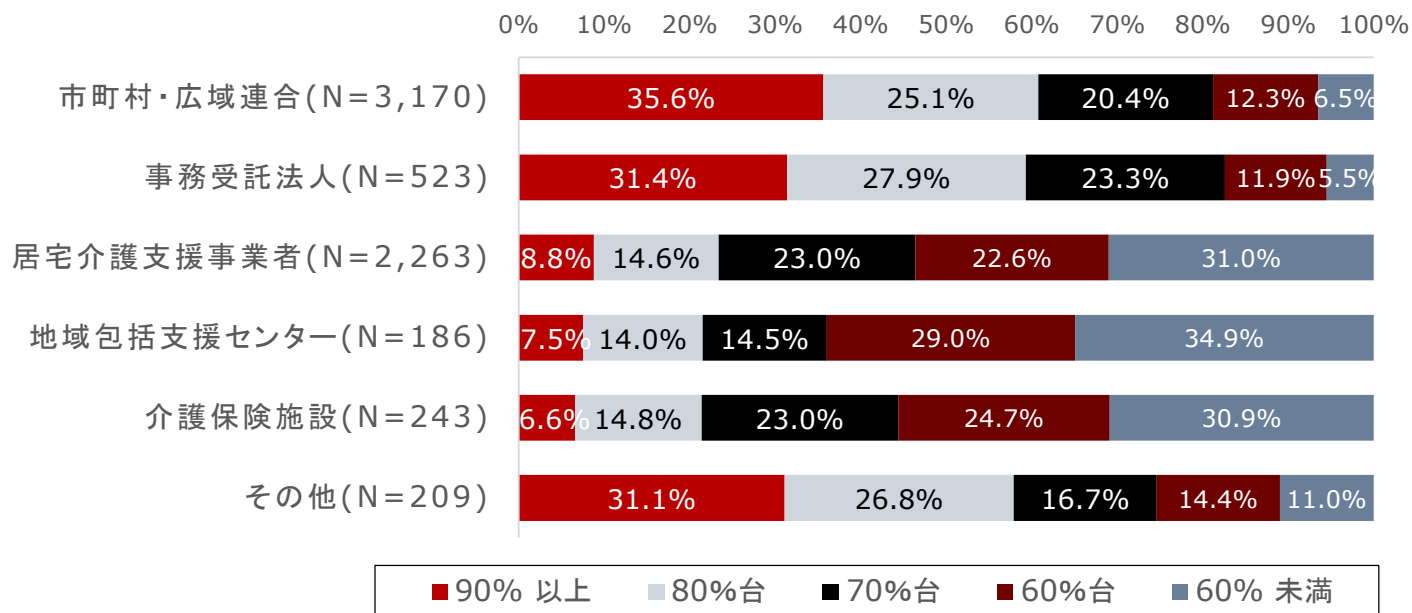
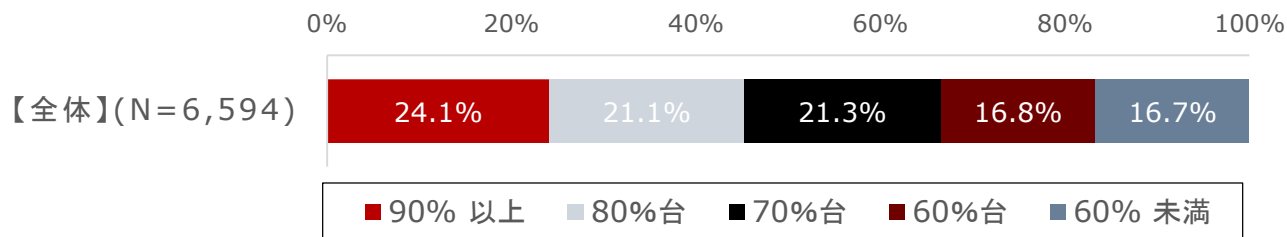
e-ラーニング ～認定調査員向け機能～

- 認定調査員は最初に「全国テスト」を受講した後、必要性や関心をふまえて「教材」、「問題集」を学習することができる仕組み
- 教材や問題集は分野ごとに分割されているほか、初学者問題、弱点問題、重点問題など、各自の課題に即した学習が可能

全国テスト	<ul style="list-style-type: none">・全国共通の設問(30問)により、認定調査に関する基礎的な理解を確認するもの・毎年9月にテスト問題を更新
教材	<ul style="list-style-type: none">・認定調査員テキスト、介護認定審査会委員テキスト等を基に、映像と音声による6教材を配信
問題集	<ul style="list-style-type: none">・12種類の問題集で計160問の問題が用意されている。特に重要な問題を抽出した「重点問題集」も含む。

e-ラーニング ～全国テスト～

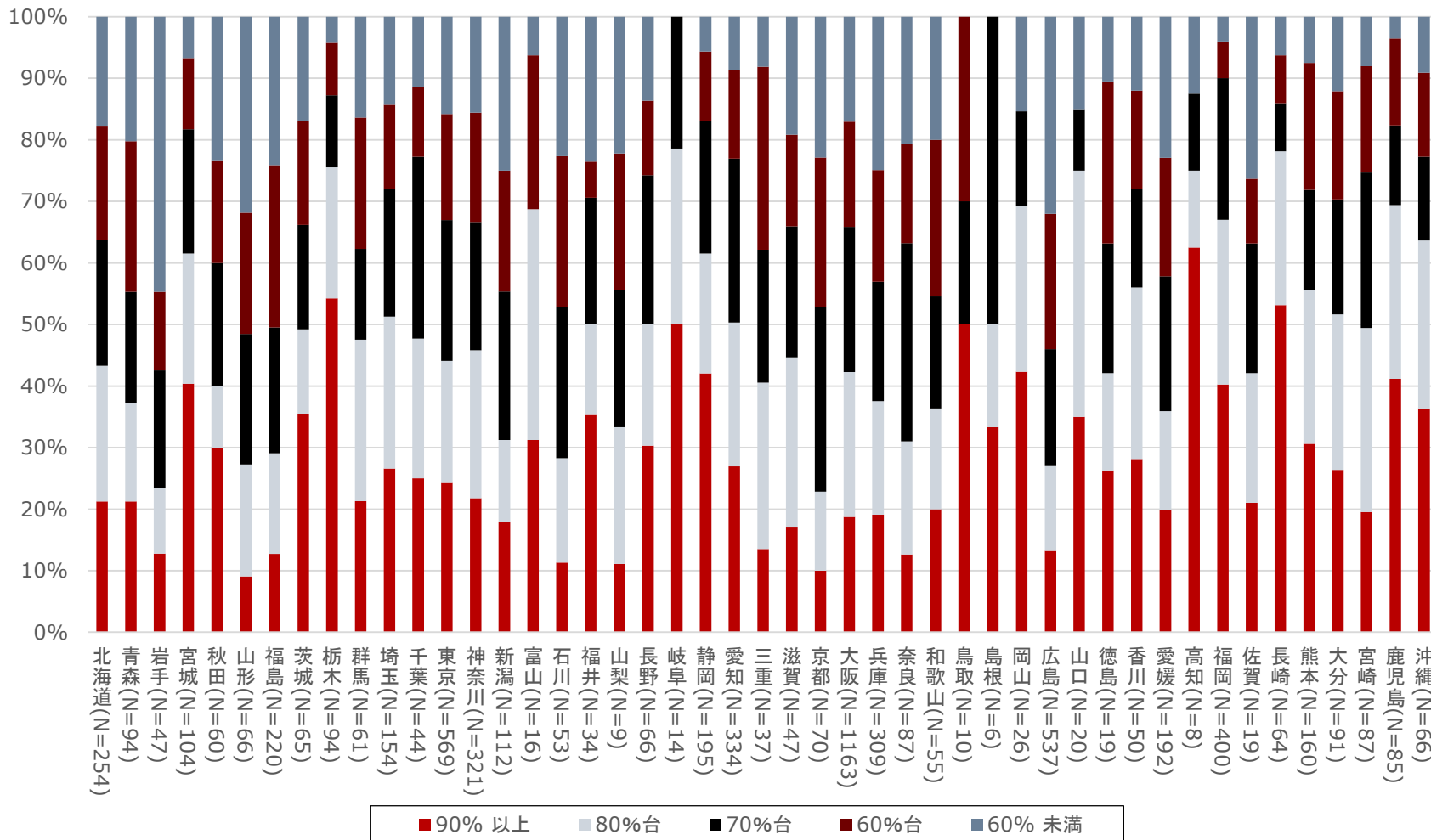
平成30年度 全国テスト9の正答率の分布



所属別

e-ラーニング ～全国テスト～

平成30年度 全国テスト9の正答率の分布



【6:認定質問窓口】

認定質問窓口

【窓口の概要】

- 要介護認定に関する技術的な質問に対して、回答を行うインターネット窓口（質問以外に、意見をお寄せいただくことも可能）
- 質問に対する回答は、厚生労働省が定めている通知及びテキスト等の全国共通の基準に基づき実施

【利用方法】

- 要介護認定適正化事業ホームページにアクセスし、メニューから「認定質問窓口」に進む。
- パスワードは全国共通（※利用者を自治体担当者限定）

【7: 本事業ホームページ】

要介護認定適正化事業HP

www.nintei.net

トップページ左側のメニューから、
利用したいコンテンツを選択

※下記のコンテンツは、利用に当たり自治体別のID・パスワードによるログインが必要

- ・業務分析データ
- ・eラーニング

厚生労働省 要介護認定適正化事業

HOME

業務分析データ

認定調査員向けeラーニング

認定質問窓口

研修会用資料

自治体の取組事例

認定調査員テキスト
認定審査会委員テキスト

認定事務関連情報

要介護認定に関する報告書

お知らせ

2019-03-29 更新

平成30年度、第2回目の要介護認定業務分析データをアップしました。

業務分析データ 平成30年度 第2回目

[過去のお知らせはこちら](#)

2019-03-29 更新

平成30年12月～平成31年3月に全国10か所で行われました認定調査員能力向上研修会の研修資料をアップしました。

研修会用資料

2018-07-12

平成30年6月29日に行われました「要介護認定都道府県等職員研修」の資料として、「適正化事業参加団体における取組（平成30年度）」をアップしました。

2018-07-05

平成30年6月28日に行われました「調査指導員養成研修」の資料をアップしました。
平成30年6月29日に行われました「要介護認定都道府県等職員研修」の資料をアップしました。

要介護認定適正化事業HP

【適正化事業コンテンツへのアクセス】

- 業務分析データ、認定調査員向けeラーニングシステム、能力向上研修会資料、認定質問窓口等へのアクセスが可能。

【PDF版テキスト】

- 最新の「認定調査員テキスト2009」「介護認定審査会委員テキスト2009」をPDF形式で掲載。

【研修用素材の掲載】

- 介護認定審査会委員研修、特記事項研修等に活用できる「事例」を掲載。また、介護認定審査会委員向けDVDに収録されている事例も掲載。
- 認定調査員能力向上研修会の1コマを収録した動画教材、eラーニングシステムに収録されている動画教材を掲載(ダウンロード可能)
- 過去に開催された都道府県担当者会議、全国指導者研修会の資料を掲載。

【各種通知集】

- 要介護認定に関する各種通知、過去のQ&A等を掲載。